

もくじ

原田 完議員 代表質問・・・1

他会派の代表質問項目・・・・・・17

●京都府議会 2021年6月定例会の代表質問を原田完議員が行いました。代表質問と答弁の概要を紹介します。

2021年6月定例会 代表質問

原田 完 議員（日本共産党 京都市中京区）

6月22日

【原田議員】日本共産党の原田完です。

はじめに、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた皆様に、心からお悔やみを申し上げますとともに、療養中の方々の回復を祈念し、心からお見舞いを申し上げます。

「土地利用規制法」に反対を オリンピック・パラリンピック中止

6月16日、通常国会が会期延長の声を押し切り、悪法の成立だけを優先させ閉会しました。中でも重要土地等調査法いわゆる「土地利用規制法案」は、米軍・自衛隊基地など周囲約1キロを「注視区域」にし、司法によって「違憲」と判断された自衛隊による国民監視を合法化するものであり、我が党と立憲民主党は反対しました。さらに、75歳以上の医療費窓口負担が2倍になる法案が可決・成立しましたが、高齢者の負担を強いて必要な医療を受けられなくするものです。コロナ禍の今こそ、負担軽減が求められています。

3度目となる緊急事態宣言を6月20日で解除する一方、東京五輪・パラリンピック開催によるリスクについて、政府のコロナ分科会からの意見を聞くことも無く、国民の感染拡大への不安に何も明らかにせず突き進んでいることに、国際的にも大きな批判が起きています。東京都小金井市議会では、東京五輪を中止し、医療崩壊の回避やワクチン接種の早期完了、生活困窮者や事業者の救済に全力をあげるよう意見書を可決しています。

マスコミの世論調査でも、東京五輪が近づいても「五輪で感染拡大の危惧」は86%。圧倒的に開催に不安を感じています。「国民の命や健康を守り、安心安全の大会を実現することが可能」との説明に、圧倒的な国民は納得できていません。

変異株が世界中に広がり、これまで以上に感染防止対策が求められているときに、東京五輪・パラリンピックと両立しないことは明らかであり、一刻も早く中止すべきです。

そこで伺います。「土地利用規制法」は憲法の平和主義や基本的人権、民主主義を否定し、踏みにじる違憲立法であり、国の問題と回避するのではなく、知事としても当然反対すべきと考えますが、知事の所見をお聞かせください。また、東京五輪・パラリンピック開催を中止すべきと考えますが、知事のお考えは、いかがですか。お答えください。

コロナ感染対応に必要な保健師の人員確保を

新型コロナウイルス感染症についてお聞きします。

府内の感染者数は、昨日の新規感染者は1名でしたが、下げ止まりで経過する状況です。若者への感染や重症化が指摘されている変異株が出現しているもとの、第5波を見据えた取り組みが求められます。ところが5月12日には基礎疾患のない20歳代の一人暮らしの男性が、入院を希望されていたのに自宅療養のままお亡くなりになりました。その後、5月27日には府内で初めて、宿泊療養施設で60歳代の男性が亡くなりました。午前7時～午後1時は医師が不在で、看護師は多忙だったと報道されています。

そこで伺います。再発防止のための対策はどのように検討されていますか。お答えください。

新たな変異株の出現など、第5波の感染拡大が心配され、感染対策の体制整備は緊急の課題です。5月の連休には、自宅療養者が府全体で1000人を超え、健康観察の対象も一気に増えました。保健所では、管理職も含め連休中は、ほぼ休みなしで対応されたとお聞きしています。だからこそ、保健師人員の抜本的な補充が求められています。府内にはかつて12カ所あった保健所が7カ所に、職員も100人も削減されました。京都市でも14カ所あった保健所が1カ所に統合です。ある保健所では、4月上旬から休みなく対応し、不安を抱える感染者へのケアをされています。府はコロナ感染症対策に必要な保健師の確保は行っていません。緊急時には、市町村保健師と他部局からの応援をなくしては対応できませんでした。コロナ禍のもと、府民のいのちと健康を守る公的責任が問われています。「相互支援体制と保健師3名増の体制を進める」と答弁されていましたが、保健師の体制確保の計画はどのように検討されておられますか。知事の認識をお伺います。

次にワクチン接種について質問します。

6月8日から、京都府内の2カ所で大規模接種会場の開設が行われ、コールセンターと無料通信アプリで予約が開始され、会場移動の無料送迎バス運行もされます。全国的には、学生や教職員を対象にした接種や、企業の職場接種なども開始されています。

そこで伺います。基礎となる集団接種や個別接種の拡充をどう進めるのか、また訪問接種体制も構築するなど、必要な支援を現場の声をよく聞いて対応するよう求めます。知事の見解はいかがですか。

コロナ禍で困窮する学生や女性への支援について

学生支援と女性への支援についてです。

「バイト先が休業になり収入がゼロになった。しかし、授業再開の見通しも持てないまま家賃・公共料金などの支払いが溜まっている。」「一人暮らしで仕送りがないため、自分で必死にバイトで働いてきたが、今年は就職活動も重なり生活が苦しい。どうか私たち学生にも貸し付けでない給付金をお願いします。」との声が寄せられています。世界一高い学費のもとでコロナ禍が猛威を振るい、健康を脅かす事態にまでなっており、困窮する学生に向き合うことが求められています。府は学生1000人の署名を添えた要望に、「ごく一部のことで、大学のことで」と先の代表質問で答えましたが、唯一人でも将来をあきらめるようなことがあってはなりません。

この間、生活に困窮している学生や食料支援に来た人が「人と話す」「相談の場」が「絶たれている絆を取り戻せる」との声が取り組みの重要性を示しています。アルバイト学生などから休業支援金制度を知らない現状が、食材提供プロジェクトの取り組みで明らかになりました。

知事に伺います。知事自身も食材提供プロジェクト等に参加され、直接、若者の声を聞き、実態を把握すべきと考えますが、いかがですか。

コロナ禍による不況のもと、非正規雇用の女性や学生を中心に、経済的に困窮による「生理の貧困」で、若者の5人に1人が「1袋数百円」の購入に苦勞したとの調査結果があり、国内外で支援の輪が広がっています。ジェンダー平等の観点から幅広い理解が求められています。この間、新日本婦人の会のみな

さんが、各小・中・高等学校に設置を求めて要望してこられました。

そこで伺います。本府でも、女性の健康で衛生的な生活を保障するために、社会的問題と捉えてトイレに配備するなど、公的に支援する体制を整えるべきではありませんか。いかがですか。ここまでの答弁をお願いします。

【西脇知事・答弁】 原田議員のご質問にお答えいたします。

（「土地利用規制法」について）

「重要施設周辺および国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」についてでございます。この法律は、防衛関係施設、海上保安庁の施設などの重要施設の周辺、並びに国境離島およびその周辺の有人離島の区域内にある土地等の利用状況を調査するとともに、当該土地が、これらの機能を阻害する行為の用に供されることを、防止するための措置について定められたものであります。承知をしております。先の国会において法案が審議をされ、可決・成立したところでございますが、重要施設及び国境・離島などの機能阻害する土地等の利用の防止につきましては、わが国の安全保障に責任を有する国の専権事項でございまして、法律の施行に当たりましては、国におきまして国民に対する丁寧な説明がなされるべきものと考えております。

（オリンピック・パラリンピック）

次に、東京オリンピック・パラリンピックについてでございます。

東京オリンピック・パラリンピックの開催についての、政府の基本的な考え方は、選手や大会関係者の感染対策をしっかり講ずることにより、安心して参加できるようにし、選手や大会関係者と一般の国民が交わらないようにするなどの、厳格な感染対策を行うことで、安心・安全な大会を実現することであると承知をしております。

政府におきましても、現在の感染拡大を食い止め、国民の命と健康を守ることが最優先とされており、東京 2020 組織委員会をはじめとする関係者において、安心・安全に開催するべく、準備が進められているものと承知をしております。

（死亡事案の再発防止）

次に、新型コロナウイルス感染症による、療養中の死亡事案の再発防止対策についてでございます。

自宅療養者につきましては、死亡事案の発生後、入院基準を満たさない陽性者は原則として、宿泊療養施設に入所をいただくこと、症状が続く療養者の情報を、入院医療コントロールセンターに報告いただくことを、各保健所に改めて徹底したところでございます。

また、宿泊療養施設につきましては、読み誤りが生じたパルスオキシメーターの使用を停止するとともに、入所者と連絡が取れない場合に、入室を判断する基準や、入院医療コントロールセンターに報告すべき症状の基準を定め、直ちに運用を開始しております。今後、同様の事案が起きないように、自宅や宿泊療養施設で安心して療養できる環境の整備に、努めてまいりたいと考えております。

（保健師の人員確保）

次に、保健師の体制確保の計画についてでございます。

保健師の人材確保につきましては、昨年 12 月に政府において、保健所の恒常的な人員体制強化のための、地方財政措置の拡充が打ち出され、本府においても、今年度は 3 名の増員を行ったところでございます。

さらに、来年度は採用予定数をこれまで以上に増やすほか、人材の早期確保につなげられるよう、例年 11 月に実施していた採用試験を 6 月に前倒しするなど、体制強化に取り組んでいるところでございます。また、昨年からは新型コロナウイルスに関する医療相談窓口の一元化や、患者の入院調整の本庁集約、府内 7 保健所による相互応援や、市町村保健師の協力、潜在保健師等の活用などによりまして、保健所の負担軽減と体制強化に取り組んでおり、引き続き府民の安心に繋がるよう必要な執行体制の確保に努めてまいりたいと考えております。

（ワクチン接種）

次に、ワクチン接種についてでございます。

京都府ではワクチンの早期接種に向け、5月及び6月臨時会で、ご議決いただいた補正予算によりまして、医療スタッフが不足する市町村の集団接種に対して接種チームを派遣するとともに、診療所における接種回数を底上げするため、一定回数以上の接種を実施する診療所に、加算金を交付することとしております。また、在宅療養されている高齢者へは、かかりつけ医が訪問診療の際に、合わせて接種することが適切と考えており、京都府としましても、今後とも、ワクチン接種対策室や振興局に配置している地域担当が、市町村の状況を把握しながらワクチン接種が円滑に進むよう支援して参りたいと考えております。

（学生・女性への支援）

次に、学生や女性への支援についてでございます。

コロナ禍においても、学生が安心して学ぶ環境を守ることは大変重要であり、これまで京都府では累次の補正予算において、大学等が行うオンライン環境の整備や、食材・生活必需品の配布など、学生を支援する取り組みに対し、支援を行っているところでございます。こうした施策の企画・立案等にあたりましては、大学連携会議を毎月開催し、学生に日々接しておられる各大学等を通じて実情をお伺いすると共に、学生団体等との意見交換の場で、学生の皆様から生活状況やご意見をお聞きする中で、必要な支援を実施しているところでございます。

今後とも学生の状況把握に努め、学生が安心して学べる環境が確保されるよう、引き続き国に要望すると共に、京都府としても必要な支援を実施して参りたいと考えております。

次に、「生理の貧困」問題についてでございます。

新型コロナウイルス感染症により、特に非正規雇用の女性が解雇や雇止めにより、経済的に厳しい状況に置かれたことから、浮き彫りになったものと認識しております。この問題は、健康の観点に加えて、女性としての尊厳の観点からも重要であることから、先日ご議決いただきました5月補正予算におきまして、学生支援を実施する大学や、ひとり親家庭などに対して、生理用品を含む生活必需品を配布するために、必要な経費を計上し、緊急的に支援を実施することとしたところでございます。今後とも様々な困難を抱える女性に対しましては、京都府男女共同参画センターや、マザーズジョブカフェ等の相談窓口におきまして、それぞれの事情をお聞きしながら、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

【原田議員・再質問】 ご答弁をいただきましたが、何点か指摘をし、再質問させていただきたいと思っております。東京オリンピックに関わっては、菅首相は「徹底した対策を」と言っているが、デルタ株が確認後の7週間で、入国前にPCR検査を受けた、インドとネパールからの入国者6200人のうち、陽性者が230人に、そのうち180人からデルタ株が確認され、「外出自粛中」の発症例が10件以上、無症状者の危険性はさらに高い。五輪の送迎の車両は24時間体制で運行、運転手にはワクチン接種やPCR検査もなく、公共交通機関を使っただけの通勤など、30万人の日本人が五輪業務にかかわるのに、なんら守る体制がないなど、リスクの大きな五輪の中止を国に意見を上げるべきです。このことは求めておきます。

さらに、「土地利用規制法」では、公安調査庁や自衛隊情報保全隊、内閣情報調査室など、日常的に市民監視を行っているこれらの機関から、政府の裁量で個人情報が無秩序に提供されます。戦前は要塞地帯法や軍機保護法、治安維持法で国民がスパイ扱いされた、にがい歴史があり、重大なプライバシーや国民民主権の侵害をするもので、調査の対象範囲や期間などについて「条文上限定もない」「すべては総理のさじ加減」まさに市民監視そのものです。京都府内でも33箇所以上も指定されるもので、知事として民主主義の原点からも反対を表明すべきです。

コロナに関わっては、5月27日に、宿泊療養施設で患者さんが亡くなられたことについて、看護師を派遣会社に委託し、体制もころころ変わる。現場に責任を持った状況が無かったことが明らかになってい

ます。知事はこうした問題と向き合うべきです。二度とこのような状況を発生しないよう求めておきます。緊急時には市町村の保健師との連携が必要ですが、市町村の業務が滞ることがないように求めておきます。この際、国にも保健師拡充予算を求めるとともに、削減してきた保健師を増やすべきですが、いかがですか。

学生支援と女性の支援についてです。

この間、学生のみなさんと懇談をしてきました。コロナ禍で学生への支援には、若者の実態を把握し、支援していく必要があります。再度答弁を求めます。また、「生理の貧困」についてですが、大山崎町と京都市は、防災備蓄用品から生理用品を提供しています。本府においても、先ほどの答弁はありましたが、学校や家庭だけではなく、学校のトイレ等も含めてしっかりと配備する、そのための継続的な支援と予算措置を求めるものですが、いかがですか。

【知事・再答弁】 原田議員の再質問にお答えいたします。まず、保健師のところは質問が求められたところか分かりませんが、先ほど申し上げましたように、保健所の業務が非常に、感染拡大期にひっ迫したことは十分認識しておりまして、市町村の保健師もありますし、京都府の保健所同士の連携強化、それから潜在看護師へのシステム等と、あらゆる手を尽くして保健所業務の負担軽減については、引き続き努めてまいりたいと考えております。また学生の支援につきましては、学生に学ぶ機会を保障するということが極めて重要な課題でございます。まして京都府は学生の街でございますので、今回補正予算を皆様にお認めいただきまして、生活必需品等の配布も行いましたけれども、我々は今年の春から一貫して大学連携会議を通じて、大学のご意向を十分に踏まえながら、支援を行ってまいりましたけれども、今後もその時期に応じた、ニーズに合った支援を学生に対しては取り組んで参りたいというふうに考えております。

それから女性の問題。これは先ほど申し上げましたけれども、健康の観点、尊厳の観点からも極めて重要な問題と考えております。先ほど申し上げましたように、今回補正予算でお認めいただきまして、緊急的に配布しております。

一方で、もう一つ重要なことは、今回のコロナ禍が非正規雇用、特に女性など立場の弱い方への影響が非常に大きいこととございますので、そうしたところへの全体としての支援等についても、国に制度拡充を要望しますとともに、われわれも取り組み、その中で部分によって緊急的に我々が取り組まなきゃいけないという場合には、今回のように皆様のご理解を得て支援に努めてまいりたいと考えております。

【原田・指摘要望】 ご答弁をいただきましたけれども、保健師の問題についても、やはり今でも中丹など不足しているところはあるわけで、早急にその取り組みを強めていただきたい。さらには、学生の問題についても、大変厳しい状況にある。一度、食プロ等に行き、本当に生の声を聞いていただくということも是非お願いしておきたいと思っております。

さらに、「生理の貧困」の問題では、なかなか微妙な問題ですけども、しかしそれだけにより多くのところで安心して利用できるようなシステムを京都府が責任をもって構築をしていくこと、このことが府民の安心につながるということを指摘して、次の質問をさせていただきます。

困窮する事業者等への支援。生活福祉資金等の返済免除措置を

【原田議員】 次に経済情勢と中小企業対策についてです。

内閣府が発表した2021年1～3月期の国内総生産のGDP速報値は、年率換算で5.1%減となりました。2020年度は、前年度比4.6%減で戦後最悪の落ち込みでした。今期も連続マイナス成長に陥る危険が極めて高く、「底が見えないコロナ不況」に突入しかねない状況です。中小企業団体中央会の月次景況動向調査では、4月の景気動向DI値は全国動向が前年同月比マイナス41.5ポイントに対して京都府はマイ

ナス 54.8 ポイント、製造業ではマイナス 72.2 ポイントと全国から見ても大変厳しい状況にあります。そんな中、自民党政府はコロナ禍で中小企業の整理統合、厳しい企業には廃業への誘導をはかろうとしています。

こうした中、議員団として多くの経済団体と懇談し、実状や要望を調査してきました。京都の主要酒造メーカーの方々は、大手は家庭用酒類の製造で持ちこたえられているが、料亭、ホテル、飲食店用など、こだわった製品に特化しているところは苦戦をしていると言われ、京都府が進める酒米について危惧する声も上がっています。

中央市場の仲買人は、経営が赤字状態でも市民の食生活に責任があり許可なく休業出来ません。だから中央市場の業者へ真水での支援をどうしても必要だと言われています。昨日の京都新聞に料飲関係 7 団体の一面広告が載りました。料飲店は「休業状態が続き、酒屋には 2 月に注文はしていない。おしぼり屋からは請求ゼロの請求書」とのことでした。休業協力金だけでは補償にならない。毎月出ていく店舗家賃をどうするのか、大きい負担です。厳しい経営状況にある業者の生活実態は緊急小口や総合支援資金でやり繰りしている業者が増えています。融資の借入れの返済も始まり、据え置きや 2 回目の条件変更がなかなか認めてもらえない。申し込みを断られるというところも出ています。

そこで伺います。6 月初めの京都新聞で緊急小口資金や総合支援資金の特例貸し付けの借入れが、1 兆円近くになると報道されていました。住民税非課税世帯は返済免除措置となりますが、課税世帯には、生活が苦しくても免除措置がありません。府としても、コロナ禍で厳しい事業者のみならず全世帯にコロナ禍で厳しい状況下にある世帯に、国としての免除措置拡充の要請と共に、府として生活保護基準の 1.5 倍、1.8 倍というような返済免除措置を設けて支援することが必要ではないでしょうか。いかがですか。

また、コロナ対策融資の金融機関への返済、借入、条件変更、借り増しなどの実施についてどのように把握されていますか。府としての金融機関への柔軟な対応要請はされていますが、新規借入れや条件変更、資金需要対策等について、明確で抜本的な支援の拡充が必要であると考えますが、いかがですか。さらに、中小企業への直接支援、経営継続に悩み苦しんでいる時に、真水による支援が必要であり、2 回目の持続化給付金、家賃支援給付金、雇用調整助成金特例措置は細切れではなく、長期展望を示しコロナ収束までとするなど、国への要望とあわせて、府としても固定費の補助など、すべての事業者を直接支援する施策の対応が必要と考えますが、いかがですか。

消費税 5% に減税、インボイス制度撤回を

次に消費税についてです。経済の二極化と言われますが、圧倒的中小企業は厳しい事態にあります。そもそも日本経済は米中経済摩擦の影響の上に、14 年と 19 年の 2 度にわたる消費税率の引き上げ大失政で更なる景気後退にあり、コロナへの緊急対応とともに、経済政策を大本から改めることが一層必要になっています。世界では消費税、付加価値税の減税に踏み切っている国々が生まれています。

消費税減税は所得の低い人にも最も有効な経済政策であり、生活苦を強いられている国民に恩恵がいきわたる施策です。これまで知事は消費税については、「全世代型社会保障に必要な財源」ということを繰り返し答弁されてきましたが、後期高齢者医療費制度の窓口負担の 2 倍化、病床削減法の強行など社会保障に逆行する事態となっています。昨年 3 月から今年の 5 月の日本における富裕層の資産は 2 倍に急増しています。富裕層への応分の負担こそ求められています。日本でも消費税率を 5% に戻すことを、一刻も早く決断すべきであることを国に求めるべきではありませんか。知事の見解をお聞かせください。

そのうえで消費税のインボイス制度についてお伺いします。

消費税の「適格請求書等保存方式」いわゆるインボイス制度における登録申請受付が、本年 10 月 1 日より開始されます。

与謝野町商工会関係者と懇談した時に、「商工会会員の多くが非課税業者で、下請け取引から排除されることを危惧する」「納税や事務等の負担が大変」と言われ、インボイスの 10 月実施の中止と制度の廃

止を求めておられました。さらに消費税率の引き下げが広い中小企業への支援になるとのことでした。

京都府商工団体連合会がおこなったインボイス中止の賛同要請に、擦糸工業組合や舞鶴水産物商工業組合、各地の料理飲食業組合をはじめ、多くの団体から賛同の声が寄せられています。

課税事業者への転換求められる免税事業者の中には、1000万円以下の下請け中小企業、建設業の一人親方、個人タクシー、シルバー人材センターの会員など多様な個人事業主、あるいはフリーランスといわれる人々が含まれます。

例えば個人タクシーの場合、インボイス制度が導入されると京都は旅行業者斡旋の修学旅行の観光タクシーや一般企業のビジネス等々から排除の可能性があります、課税業者にならざるを得ない。もともと収入の低い業界で課税業者になるか廃業の懸念が出てくることとなります。現在、日本商工会議所をはじめ多くの業界団体が、インボイス制度の廃止や延期を求めています。

そこで伺います。コロナ禍で大変な状況にある多くの個人事業者の方々へ、新たな負担を強いるインボイス制度について、国へ撤回・廃止を求めるべきではありませんか。少なくともコロナが収束し、経済が回復するまで延期を要請すべきと考えますが、いかがですか。

府北部の観光業・織物業の振興策・支援について

府北部の経済は、京都市内部よりもさらに深刻な事態にあります。丹後ちりめんは最盛期から見ると1.5%の生産、精練工場は岩滝工場を閉鎖し、本部工場は週3日稼働で従業員は週2日勤務です。織機は長期稼働しないと多額の整備費が必要になり、多くの賃機業者は廃業予備軍となっています。機械金属業界の電子部品関係では、2次下請けなどは内製化で何とか稼働しているが3次下請では仕事が極端に減っています。さらに舞鶴では基幹産業である造船JMUが商船部門から撤退し、北部のものづくり産業と雇用に大きな影を落としています。

北都信金の景況レポートでは、コロナ感染が広がった昨年3月と今年の3月を比較しても全業界がマイナスで、来期予想で製造、小売、建設業、サービス業は後退したままで横ばい、不動産は若干の回復が見られるものの水面下でさらに厳しい状況が示されています。

そこで知事に伺います。景気動向の一つに設備投資の意欲の評価があるが、計画の後倒しや中止凍結が16%もあり、この厳しい事態を知事はどう認識し、その改善、地域経済の支援をどう対策を講じようとしているのか具体的にお答えください。

また、丹後の新しい目として、織物では若手のテキスタイル等への挑戦があるが、日本一の織物の産地として、現行での振興策と行政として受注開拓、仕事おこしの支援が求められます。後継者の育成のため農業等と同じように一定の生活保障支援と合わせて後継者育成支援制度の実現、流通の簡素化と消費拡大に資する助成制度、現在の技術を発展させる新たな挑戦に対する支援等々、総合的支援施策を、行政による主導的推進が求められていると思いますが、知事はどのように対応されますか。ご見解をお聞かせください。

米価下落対策、集落営農への支援について

農業問題も今大変厳しい事態にあります。

日本の食料自給率は38%と低く、国連食糧農業機関が「20年に飢餓人口が1億3200万人増加する」と試算しています。自民党政府は自動車等の輸出産業支援のため、農水畜産業に壊滅的打撃を与えるTPP11はじめとする経済連携を進め、今度はアジア地域的な包括的経済連携協定が調印されたが、協定が発効されれば、農業はアジアの各地からの安価な輸入品の攻勢にさらされます。今でも日本の工業は、賃金の水準の低い東南アジアへの移転が進み、農業を圧迫し国内産業の空洞化をさらに強めることとなります。

そんな中、日本の農業は今年発表されたセンサスでは、5年前から経営体では107万6千と21.9%減少、うち個人は30万3千と22.6%減少しています。一方で大規模化・法人化は3万1千で13.3%増加して

います。農業生産の中心を担う基幹的農業従事者は136万3千人で22.4%減少し、耕作農地は323万ヘクタール、6%減少しています。

京都の農業は水稲が主流で、米価の取引実績は他府県よりも若干高いといえども、その経営は厳しく2年前の集落営農調査でも、7割は5年後に組織の存続が危惧されています。20年産米価はコロナの影響で中食、外食の落ち込みで在庫が増え続け、全国では300万トンになりJAが20万トン買い支えているものの、市場に出た時には市場価格下落要因になっています。JA中央は21年産米10800円台になると警鐘を鳴らし、農業者は先行き不安の中で田植えが始まっています

首相は「過剰在庫」を強調するだけで、何の対策も行わず、もっぱら生産者の「自己責任」による減反を求め、農家に21年産米の生産量で36万トン、6万8千haの減反拡大を強要する「指針」を20年秋に示したが、これは史上最大の減反拡大です。

京都府では水田リノベーションや酒米「京の輝き」指定米への転換助成金等の申請が行われたが、一部中核的な農家に案内されても、圧倒的な農家には制度活用の徹底が図られておらず、救われない状態なのが実態です。

そこで伺います、米価の問題で今必要なのは余剰米を市場から隔離して、国の在庫米を人道支援としてコロナ禍で苦しむ人々に食料無料提供、食プロの取り組みに現物給付して放出や海外の飢餓で苦しむ、国々への無償支援米としての活用、ミニマムアクセス米の輸入の削減等々で米価の安定として国への積極的な働き掛けを行うべきではありませんか。京都の大規模農業者の採算ラインは13000円台とも言われているが、生産原価割れで大規模農家ほど赤字状況が生まれるのではありませんか。その認識はどうでしょうか。

もうこのままで農業は展望を失い農業をやめる。優良農地が耕作放棄地になるのは必至であり、府として「国連の家族農業10年」に合わせて農業継続への対応策が必要と思うがいかがですか。

また、厳しい実態にある京都農業に優良作物の輸出拡大の様な針小棒大の話では京都の農業は救われない。国への要請も出されているが、知事はこの状況で農家への展望をどう示すのか。そのための具体策をどう考えているのか、お聞かせください。

中核的農業者の加入が促進されてきた、収入保険の料率が引上げられるといわれています。農業者の最低限のセーフティネットすら守れない事態が生じようとしています。国の拠出金の増額で個人負担の軽減支援、加入条件の青色申告条件の廃止で、より多くの農業者の加入促進を国に働きかけるべきではありませんか。また、京都府として加入促進の支援が必要です。いかがですか。このままでは集落営農組織の解体に拍車をかけることになり、荒れ果てた田畑を生じされるのではありませんか。ひっ迫する農業経営に対する支援策についてどのように考えているのか、お答えください。

漁業者への支援制度の拡充を

漁業に関わって質問します。京都の漁業は定置網が主流であり水揚げでは89%、魚価では63%と大きな役割を担っています。これまで、私は定置に対する支援を求め、府から水産庁に何度も要請いただき、2年前に漁業法の改定時に漁具のリース支援制度が実現し、その助成を受けながら、京都の定置網漁が行われてきました。京都の定置網は混獲でブリやイワシが主体でした。定置にはマグロも入るが、国際条約でマグロの漁獲量は決められており、国基準の5Kg以下を京都は自主規制で8Kg以下を放流しており、その時、定置網を沈めて入っているすべての魚を放流しています。定置網リースは1回限りで10年後の定置網の更新時も漁具リース制度の継続、また何回も利用できるような制度の恒久化をと充実が求められています。

国への制度の充実を求めると共に京都府としても定置網へのリース事業者について支援が必要です。国への働き掛けと合わせ、府独自上乘せ支援施策の検討をされてはどうでしょうか。

漁業振興には定置網、底引き、養殖が中心ですが、漁業者の高齢化は進んでおり、後継者育成が焦眉の課題となっています。海の民学舎では毎年10人前後の卒業生と他産業からの新規就労はあるがリタ

イヤする人に追いつかない。定置の会社への入社に対する支援は無く、漁業者としての組合員の資格と合わせて、新規就労には船にしても、養殖にしても定置にしても初期投資が大きくそのハードルは高い状況にあります。

伊根町では新規漁業への参入者に、中古船が購入できるぐらいの300万円の補助金と2年間月12万円の助成する支援制度を実現させています。京都府としても、新規参入者への支援でこれまで、法人に勤めると何も助成制度が無かったが、しっかりとした独自支援制度をもって新規参入の促進を図ることが求められると思いますが、いかがですか。

【西脇知事・答弁】

（生活福祉資金制度）

生活福祉資金制度についてでございます。緊急小口資金及び総合支援資金につきましては、昨年3月から新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が減少した世帯を対象とする特例措置が講じられており、これまでに約9万件、約360億円の申し込みがあったところでございます。

また、これらの特例措置につきましては償還時においてもなお収入の減少状態が続く住民税非課税世帯については、緊急小口資金、総合支援資金等の資金種類ごとに、貸付金の償還を一括免除することができるとされております。京都府としては生活に困窮された方が幅広く免除の対象となるよう、国に求めてまいりたいと考えております。今後とも新型コロナウイルス感染症により影響を受けている皆様にきめ細かく支援を行えるよう、制度の見直しが必要な予算の確保を国に対して要望し、府民の暮らしをしっかりと支えて参りたいと考えております。

（中小企業への融資および支援について）

次に、新型コロナウイルス関連融資における状況把握についてでございますが、信用保証協会や金融機関との日常的な情報交換や定期的な会議の場などを通じて、借入、返済、条件変更等の状況について把握をしております。新規借入や条件変更等の資金需要対策につきましては、4月1日から、新たに二つの制度融資を創設いたしました。一つは金融機関による伴走支援を前提とした融資で、もう一つは条件変更等の際に活用される最長15年の長期融資であり、どちらも保証料が一律0.2%と定率で、これらを活用して支援を進めてまいりたいと考えております。

加えて、今回のコロナ禍では中小企業1社1社の新規借入条件変更等の資金需要を把握した上で、企業の状況に応じたきめ細やかな支援を行う必要があることから、これまでの支援体制を抜本的に強化した金融系一体型支援事業により、地域ごとに金融機関と商工会等によるチームを立ち上げ、各機関と共同して伴走し支援を実施しております。引き続き中小企業への金融支援をオール京都体制でサポートしてまいりたいと考えております。

次に、中小企業への支援についてです。事業継続や雇用維持のベースとなる支援は国が担い、京都府は地域の産業特性に合わせた補助制度や中小企業へのきめ細やかな経営支援などを担うことが重要であると考えております。そのため感染状況等を踏まえつつ、国に対して雇用調整助成金の特例措置の延長の他、持続化給付金や家賃支援給付金の給付を繰り返し求めてまいりました。

京都府としても中小企業の経営改善を目指す「知恵の経営ステップアップ補助金」や今議会に提案しております新たな事業に取り組む、企業グループ等を支援する企業群緊急連携支援事業において固定費削減につながる取り組みを支援することとしております。今後とも引き続きあらゆる政策を総動員することにより、事業継続と雇用維持に全力で取り組んで参りたいと考えております。

（消費税・インボイス制度）

次に消費税についてでございます。消費税は全世代型社会保障に必要なものとして法律で税率の引き上げが行われたものであり、少子高齢化社会における我が国全体の社会保障財源の問題として国において検討されるべきものであると考えております。

次に、インボイス制度についてでございます。インボイス制度とは消費税率引き上げに伴う低所得者対

策として軽減税率が導入され、複数税率となったことに伴い、売り手と買い手の双方において取引における消費税率と税額統一させ、適正な課税を行うために必要な仕組みとして令和5年10月から導入することとされております。京都府といたしましても中小企業に与える影響等をふまえながら、制度の円滑な導入に向けて十分な周知や広報を行うなど、引き続き必要な支援等を行うよう国に求めてまいりたいと考えております。

（北部経済の振興について）

次に、北部経済についてであります。主要産業である観光業、織物業は厳しい状況が続いている一方、機械金属業は持ち直しの傾向が見られるなど、業種業態によって、まだら模様の状況であると認識しております。ご指摘の設備投資においても北都信金レポートによれば、「中止凍結」が7.4%となっている一方、11.8%が「予定はなかったが補助金等の活用により実施」と答えておられ、ポストコロナをにらんだ設備投資の動きが出ていることも推察されます。そうしたことから、織物業の事業継続に向けて厳しい中でも老朽設備の更新に取り組む事業者に対し、引き続き支援する他、宿泊施設等で感染症対策等を行う宿泊事業者に対する支援を行うこととしております。加えて、厳しい環境の中で少しでも需要の拡大に繋がるよう、新規顧客の獲得のための現場見学ツアーとを引き続き実施をいたします。今後とも北部産業創造センターや織物機械金属振興センターが大学等と連携して企業に対して研究開発支援を行うとともに京都舞鶴港を拠点とした人流・物流の拡大など北部地域の強みを活かし景気の変動やグローバル競争に強い産業構造の構築を図ってまいりたいと考えております。

次に丹後織物振興についてでございます。丹後の織物業は、我が国最大の絹織物の産地として和装産業を支えてまいりましたが、長期的な売上減少の中でこの中により、催事販売等の機会が消失し大変厳しい状況に置かれております。このような状況を踏まえ、危機克服会議で産地の目指すべき方向を議論した結果、シルクテキスタイルのものづくりについては、世界トップの技術力を活かし、和装に加えインテリアや建材洋装など国内外の大きなマーケットの開拓に取り組むことになりました。そのため本年4月には西陣織、京友禅、丹後織物の産地組合と京都府により「シルクテキスタイルグローバル推進コンソーシアム」を設立し「ジェットロ京都」とも連携しながら、3産地の連携により内外の新たな市場開拓に取り組んでいるところでございます。またシルクテキスタイル産地として、多様なマーケットニーズに応えられる、もの作りを進めるためには、デザイン開発を担える人材や高度な染織技術者など産地を支える人材育成に取り組む他、精練や抗菌など高度な加工を行う拠点となる丹後織物工業組合中央加工場の技術の高度化・効率化にも取り組む必要がございます。これらの取り組みを総合的に進めることにより若い世代が希望を持って事業を継続発展できるよう全力で支援してまいりたいと考えております。

（農業問題）

次に農業問題についてでございます。農家経営にとって米価の安定は所得向上を図る上で大変重要でございます。京都府では需給バランスが崩れ、価格の下落を防ぐため全国知事会を通じて余剰米を備蓄米や海外援助米として買い入れ、主食用米と競合しないよう市場を確立し継続的に国を擁護しているところでございます。議員指摘のミニマムアクセス米につきましては、毎年輸入される77万トンのほとんどが、主食用米と競合しない飼料用であり米価への影響が小さいものと考えております。また稲作経営は法人化や農地集積などによる大規模化を進めることでスケールメリットが発揮され、概ね3ヘクタールから黒字に転じると言われております。そのため、京都府では経営規模の拡大を推進するとともに生産性をさらに高めるため、高性能機械の導入や品質向上に必要な色彩選別機の整備などを積極的に支援してところでございます。一方でスケールメリットを生かすことが難しい小規模な家族形態も多くございます。こうした農業経営体に対しては収益性の高いブランド京野菜など高収益作物への転換などによる所得向上を図り、農業経営が継続できるよう農業改良普及センターの伴走支援を行っております。さらに農産物の付加価値を高めるための六次産業化の取り組みや国内需要の縮小傾向を踏まえた輸出による海外への販路開拓、販路拡大、需要が増加している中食食品の開発などの取り組みを通じ、農業経営

体の規模にかかわらず、夢ある農業を展開できるようしっかりとサポートしていきたいと考えております。

次に、収入保険制度についてであります。頻発する災害等で農家の売上げが減少したことにより加入者の多くが補償を受け、保険金支出が増加したことから国において保険料の値上げが検討されているところでございます。京都府といたしましては、災害や今回のコロナ禍のようなリスクに備えるため収入保険制度に加入することが経営安定に資することから、農家の加入が一層進むよう保険料の引き下げなどを国に要望しているところでございます。また保険制度の適切な運用を図るためには、農家の収入を正確に把握することができる青色申告が必要であることから、引き続き農業改良普及センターにおいて申告書作成に関する相談・助言を行うなど丁寧に対応してまいります。

次に、集落への対策についてであります。集落営農は農業のみならず農村地域そのものを支える大変重要な役割を担っており、少子高齢化に伴う担い手不足が進行する中、集落営農を継続するためには組織の経営強化が不可欠であると考えております。京都府では、これまでから小規模な農家には地域農業への関わりが持続されるよう集落営農への参画を誘導し、共同利用機械の導入支援など経営強化を行ってまいりましたが、小規模な集落へでは経営が成り立たず地域農業が守りきれなくなるのではないかと危機感を持っているところでございます。

このため、まず集落営農の経営基盤を強化するために、集落の枠を超えて大規模化を図る必要がございます。また、高収益作物への転換や高性能な農業用機械の導入などによる生産性の向上など、営農活動の高度化を進めるとともに、鳥獣害防止施設や農地・農道・農業用水路などの整備管理を営農から分離することで、さらに効率化が図れると考えております。

こうした施策を総合的に取り組むため、今年度から「集落連携 100ha 農場づくり事業」を創設し、今後の京都府農業をしっかりと支えてまいりたいと考えております。

（漁業者への支援制度拡充について）

次に漁業についてでございます。京都府の定置網漁業については、府内の漁村地域を支える基幹的漁業として持続的に府内水産業の振興をはかる上で極めて重要であり、これまでから漁具整備の負担軽減のため、国に対し支援制度の創設、拡充を強く要望してきたところでございます。その結果、令和元年度には、漁網等の購入経費の1/2が支援される漁具リース事業が創設され、8つの経営体において漁具の更新が行われております。また本年度からは同一経営体がこの支援を複数回利用できるよう、制度拡充がなされたところでございます。さらに府独自の支援としましては、漁具リース事業における漁業者負担分に係る融資に対し、利子補給を行い負担軽減に寄与しております。また SNSなどを用いて、急な潮の流れに関する注意情報を発信することで、台風などによる定置網被害を未然に防止するとともに万が一被害が発生した際には復旧に要する経費を支援することとしております。今後ともソフト、ハード両面から支援を実施することにより、定置網漁業の経営安定に努めてまいりたいと考えております。

次に漁業における後継者の確保、育成についてでございます。平成27年に漁業協同組合らとともに海の民学舎を開設し、研修初年度の学舎生に対しては、年間150万円の就業準備金により支援を行うほか、2年目以降の学舎生などに対しては、1年間で最大141万円の雇用型研修の支援や、3年間で最大846万円の独立型研修会への支援を行うこととしております。また独立直後の経営を安定させるため府独自のリース事業で小型の漁船や網などの漁具の導入を支援するとともに、国に対しては5年間の給付金制度を創設するよう要望しております。合わせて終了後の学舎生を、仕事と生活の両面から伴走支援するため、先輩漁業者をチューターとして配置するなどサポート体制を強化したことから現在までに修了生の8割が府内の漁業現場で活躍されているところでございます。今後とも新規参加者が中核的な漁業者として定着し、漁業の成長産業化の一翼を担う人材へと成長するよう支援して参りたいと考えております。

【原田議員・指摘要望】 ご答弁いただきました。まず小口融資や総合支援では、なぜ京都府民がコロナ禍で苦しんでいる時に、府として減免措置の制度の拡充ができないのか。過去の中でも減免制度としては政府の1.5倍1.8倍という制度もありました。府民に寄り添う京都府としてあるべき姿ではないかと思いますが、是非その点はもう一度ご検討を含めて答弁をいただきたいと思います。さらに今中小企業がこの中で苦しんでいる実態は知事自身も感じておられると思いますが、私の所にも相談が何件かあります。先の返済を心配して、融資を辛抱して歯を食いしばってきたが、資金需要が大きい。借りようと思った時にはゼロ金利据え置き融資制度はなく、国金では残っていますけれども返済据置ゼロ金利の制度の復活を求められています。国の許可が渋っているかのようにお伺いしていますけれども、放置できない問題であり、国との協議を明らかにするとともに、国への強力な働きかけを行うべきではありませんか。この点は求めておきます。

また中央市場の件もご紹介しましたが、象徴的な事例で紹介しましたが、経営維持には地域経済を守り雇用を守る基盤があり、国への働きかけとともに府独自で支援制度の創設と自業者の背中を押す支援が大切だと思います。

雇調金は中小企業の雇用を拡大・維持に大きな役割を果たしており、先に見通せる期間を持った持続的な国に働きかけるよう、ぜひこの点も再度求めておきたいと思います。

そして消費税の問題では相変わらずの答弁でがっかりです。国はこのコロナ禍で急性期に入ったのベッドの削減、あるいは消費税の財源に使う窓口での負担が2倍に。こんなことが行われ、いま本当に社会保障とはかけ離れたことが行われている。世界では50数カ国で消費税等の引き下げが行われ、最大の経済対策として減税措置がなされてしかるべきである。財源としては富裕層への課税強化、税金逃れの規制、府民感情としては当然であり、世界の趨勢からも、その方向に動いている時にしっかりと提言をすべきです。これは求めておきます。

またインボイスについても、消費税増税の中、中小零細企業が本当に下請事業者として廃業か課税業者会になるか、迫られるような当たり前の営業が阻害されるような制度は官製団体である日本商工会議所、商工会連合会ははじめ多くの声が上がっているのに答えて国にしっかりと国のことだからということではなく、国への中止延期を知事として求めていただきたいと思います。

【原田議員・再質問】 北部経済では、景気動向は確かにバラツキはある。あらゆる指標を見ても北部地域の指標は落ち込んでおり、景気動向DI値はマイナス域を超えていない。特に織物関係は厳しく機械金属も1次2次のところは下請け外注を止めて内製でしのいでいる。家族経営のところは下請けは仕事に来ない。こんな状況になっているのが今の実態で、これをさらに苦しめるようなインボイスが行われれば、それこそ立ち行かない状況になる。だからこそ国に求めると同時に経営支援の制度の拡充を求めたいと思います。さらに焦眉の課題、米価下落が差し迫っている時に、この対策はせずに京都の農業は守ることをできないことは明らかです。さらに「京の輝き」もコロナ禍で受注の見通しも色々だというように聞く。米価対策を講じない限り、来年の仕入れ耕作放棄地が危機になること、国の責任で生産調整余剰米の隔離、生産者の米価維持に強力な対策を府として申し入れるべきです。府として現状では限られた制度での支援であり、特別の支援で農家を激励するよう政策を講じるべきです。この点はいかがでしょうか。

大規模な集落営農組織でも、厳しい事態に陥りかねない。私の知人の集落営農組織も、昨年スマート農業でトラクターの更新をしたが、今度はコンバインが10年経過し修理費50万円かかる更新が迫っているが将来不安があり、経営力を含め大変苦慮している。また個人で行っているところはもっと不安を感じている。だからこそ「国連の家族農業の10年」の主旨を生かした小規模農業者に光を当てた行政としての応援策を求められるのでこの点は要望しておきます。

漁業に変わっては、定置網のリースの実現は喜ばしいことであるが、それでも50%の負担は厳しく、金利負担だけではなく、しっかりとその説明の支援を行うことが必要だと思います。府としての定置網の

支援は伊根のように独自の支援制度で新規就農の制度の充実実現を再度求めておきます。

【西脇知事・再答弁】 まず小口資金等につきましては、先ほども答弁いたしましたけれども、広く範囲を広げるようにですね、国に対して要望してまいりたいと思っておりますし、非常に生活に困窮されている方に対しましては、小口資金だけではなくて様々他の制度も活用しながら発信をしてまいりたいというふうに考えております。それから雇調金の方は、おっしゃるように雇用維持のためには根幹的ですが、非常に効果の高い制度でございます。ご指摘のようにその都度延長されておりますが、我々もちろん延長を強く要望しその都度実現しておりますが、今後ともですね、この非常に厳しい雇用情勢を乗り切るために雇用調整助成金の特例措置の延長については強く国に働きかけてまいりたいというふうに思っております。

それからインボイス制度につきましては、先ほど実施期間を申し上げましたけれども、その後の6年間、免税事業者からの仕入れについては一定の仕入税額控除を認めることになっております。その間も含めまして、国に対しまして十分な周知広報はもとよりでございますけれども、中小企業に対する必要な支援については引き続き国に求めてまいりたいというふうに考えております。

米の問題につきましては先ほど答弁いたしましたけれども、やはり農家経営に取りまして、米価の安定が所得向上を図る上で大変重要だとかと思っております。それから酒米につきましても、お酒の消費の所の低迷によりまして酒米の作付けにとりまして非常に厳しい状況であると認識しておりますが、酒米につきましては最後の川下の需要拡大を図るということが最終的には農家の所にも受益に繋がると思っております。それに対しては努力をしてまいりたいと思っております。

農業の家族経営なりへの支援につきましては、これはあの人口減少の中で農業経営の担い手が非常に減少していると非常に構造的な問題と、一方ではなるべく大規模経過しないと採算が取れない採算割れするという状況がございます。なるべく小さなところには高付加価値化とかですね、また新しい設備を入れるための支援をすることによって、大規模な農業も家族経営体もですね、それぞれが京都府の特性を生かして農業振興をはかり、全体として産業地としての農業振興と地域政策としての農村地域の維持のために、きめ細かくご相談にのりながら支援を続けてまいりたいと思っております。

自治体デジタル化について

【原田議員】 次に自治体デジタル化についてお聞きします。

総務省は自治体戦略2040構想のもと、「スマート自治体への転換」を進め、企業等の成長戦略・企業の儲けにつながるよう自治体を変質させようとしています。そのもとで、先の国会でデジタル関連法が成立し、すでに今年9月から発足するデジタル庁には、民間企業に在籍したままの非常勤職員として大手IT企業社員など100名が在籍することになっています。本府においても「デジタル庁の創設を踏まえ、社会全体のデジタル化と行政でのデジタル化を一体に推進するための体制整備」として、今年度から新たに5名体制のデジタル推進課が発足しました。そのうち2名は、民間のIT企業からの出向です。本府ではすでに京都スマートシティ推進協議会が「京都ビッグデータ活用プラットフォーム」を立ち上げ、大学や研究機関、企業、DMO、行政が参加し、官民が保有する多様なデータを収集・活用することでベンチャー企業等の事業拡大、利益の追求の場にしていきます。

知事に伺います。自治体が個人情報保護のしくみを守ることは当然の責務です。しかしマイナンバー制度は消費税増税を前提に、国民の所得、資産、社会保障給付を国が把握し徴収強化を強めようとするもので問題です。こうした個人情報を丸ごと企業に差し出し、団体自治を弱めるようなことがあってはなりません。知事の認識はいかがですか。

「北山エリア整備計画」、北陸新幹線延伸計画について

【原田議員】 不要・不急な大型公共事業と府民の暮らしの関係についてお聞きします

まず「北山エリア整備推進事業」です。府はこの計画の目的を「北山地域の府民が憩い、やすらぐ場として、また、文化・環境・学術の交流・発信拠点となるよう整備」としていますが、植物園の心臓部と言われるバックヤードの縮小や府立大学の体育館を1万人以上収容するイベント会場となるアリーナとするなど、府民の財産である北山エリアを台無しにするものです。全国から抗議の声が殺到し、5月21日には5万4千筆近い署名が提出されました。ところが府は整備計画の企画段階からかかわってきた大手コンサルタントであるKPMGに具体的なプラン作成を任せることを決定しました。民間主導の計画推進が加速されようとしています。

これだけ重大な計画にもかかわらず、府は住民や大学関係者等に対しての現時点でも説明会を行っていません。また、府の基本計画に見直しを求める住民団体の申し入れに、府は「植物園のバックヤードの縮小は思わない」と答えましたが、縮小するイメージ図は撤回しておらず、バックヤードが守られる保証はありません。さらに、1万人規模のアリーナ建設は、人の流れを確保するために植物園側の縮小は避けられません。

アリーナについてですが、スポーツ庁及び経済産業省では、政府の成長戦略の一環として地域活性化の核となるスタジアム・アリーナの実現を目指す「スタジアム・アリーナ改革」で2025年までに20拠点を実現することとしています。まさに経済優先のためにアリーナ建設をしようとするもので、令和2年度の先進事例として北山エリアでのアリーナ建設が取り上げられています。

改めて知事にお聞きします。いま全国からも寄せられている多くの批判にこたえ、この計画全体をいったん止めるべきではないですか。そして、必要な整備については広く府民や大学関係者の声を聴いて進めるべきです。いかがですか。

次に北陸新幹線延伸問題です。すでに住民に合意と納得のないまま右京区などで環境アセスメント調査が開始されています。しかし、南丹市美山では住民の反対で調査にはいることができていません。

また、2兆1千億円と見込まれている建設費の地元自治体負担額や建設費がどれだけ膨脹するのかも不明です。しかも、140 kmのルートで8割がトンネルで、陥没事故や環境破壊が危惧されているにもかかわらず、京都府は予算審議のなかで、「鉄道運輸機構からは、何も知らされていない」と無責任な答弁を繰り返してきました。

国土交通省や鉄道建設推進機構は、自民公明の与党プロジェクトの強力な後押しで何としても京都府内を縦断する北陸新幹線延伸を実現させようとしています。4月には建設機構の理事長と副理事長に京都関係者が就任し、まさに「京都シフト」を敷いています。

そこでお聞きします。知事は、北陸新幹線延伸についての府民の不安と反対の声を聴いているのか。府北部をはじめ京都全体の振興につながると考えているのか、お答えください。

関連して府民の生活手段である身近な公共交通を守る問題をお聞きします。京都府は今年度予算で、JR西日本に対してJR奈良線複線化推進を口実に、JR西日本の財源確保が厳しいとして、20億円を京都府が借金し、JR西日本に無償で貸し付ける予算を計上しました。利息1億円は府が負担、JR西日本の財政負担を助け、しかも1億円の利息は府民負担となるなど、特定企業に対する優遇そのものです。

JR西日本が、新型コロナウイルスによる経営環境悪化を理由に、福井県敦賀市と京都府舞鶴市を結ぶ小浜線の運行本数を、今秋のダイヤ改正で、半数程度減らす方向で検討していることが報道で明らかになりました。小浜から東舞鶴間が1日26本から15本の減便が検討されており、住民の生活に重大な影響を及ぼすことは必至です。

さらに5月のJR西の社長記者会見では、今秋に管内の在来線の一部運行を取りやめる方針を示しました。乗車率が低い昼間が主な対象となる。対象路線は京都線や山陰線、奈良線など広範な路線に及びま

す。特に木津から奈良までの大和路線では、これまでも減便が進んでいたものが、さらに深刻化する不安が広がっています。巨額の費用がかかり、京都の環境やまち壊しになりかねない北陸新幹線延伸建設を何が何でも強行する一方、府民の生活の足を切り捨てようとするJR西日本の姿勢は問題です。そこで知事にお聞きします。JR西日本に対して減便反対を直ちに申し入れ、府民の足を守るために全力をあげるべきではないですか。不要・不急な北陸新幹線延伸などではなく、府民生活の足に密着する路線の充実を求めるべきと思いますが、いかがですか。

【西脇知事・答弁】
（自治体デジタル化）

個人情報保護についてでございます。京都府ではこれまでから京都府個人情報保護条例など関係法令にのっとり、府民の権利利益が適切に保護されるよう、個人情報の適正な取扱いについて最大限の配慮を払ってきたところでございます。マイナンバー制度は社会保障、税制度の効率性透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平公正な社会を実現するための基盤であり、行政手続きに関する申請の際に添付書類が不要となることや、迅速に処理が行われることなど、府民にとっても大きなメリットがございます。5月に成立したデジタル改革関連法において、預貯金者の意思に基づく申請を前提として、公金受け取り用の預貯金口座を登録することにより、公的給付の迅速かつ確実な支給を実現するための仕組みなどが盛り込まれておりますが、マイナンバー制度は税の徴収強化につながるものではなく、また企業に個人情報を自由に提供できる制度でもございません。今後も引き続き個人情報の保護はもちろんのこと、マイナンバー制度の適正な運用に努めてまいりたいと考えております。

（北山エリア整備について）

次に北山エリア整備についてでございます。北山エリアの整備につきましては、このエリアを豊かな自然の中で創造される文化・芸術・学術・スポーツに身近に出会い、交流できる拠点として整備を目指すものでございます。整備計画に対しましては、「貴重な植物が伐採されるなど環境が破壊されることがないようにしてほしい。」「新たな施設整備により北山地域に活気を取り戻してほしい。」など様々な立場からのご意見を伺っているところでございます。このため計画策定にいたるまでの間も、様々なご意見をお聞きしてきたところでございますけれども、今後も引き続き関係分野の専門家の方々や地域住民の皆様などの意見をお聞きし、幅広い理解を得ながら計画を進めてまいりたいと考えております。

（北陸新幹線延伸計画）

次に北陸新幹線延伸についてでございます。北陸新幹線につきましては、日本海国土軸の一部を形成するとともに大規模災害時において東海道新幹線の代替機能をはたし、京都府域はもとより関西全体の発展につながる国家プロジェクトであると認識をしております。現在環境影響評価法に基づく手続きが進められているところであり、その手続きにおいて府民や関係市町、専門家の意見も聞いた上で、自然環境や生活環境の保全が十分図られるよう、知事として意見を述べていたところでございます。京都府と致しましては引き続き慎重な調査と丁寧な地元説明を行うとともに、環境の保全について適切な対応を行うよう、国や鉄道運輸機構に要請して参りたいと考えております。

次にJR西日本の減便についてでございます。5月19日のJR西日本社長会見において新型コロナの感染拡大と長期化に伴い、利用の少ない線区、時間帯において減便を行うとの発表があったところでございます。この発表を受け直ちに京都府からJRに対し府民生活に影響する減便は受け入れられないことを伝えるとともに、協議の場を設けるよう申し入れを行い、6月15日までにすべての線区について市町村とともに説明を受けましたが、詳細は検討中とのことであり、改めて減便が受け入れられないことを申し入れるとともに、詳細の説明と協議の継続を求めたところでございます。一方今回の減便は関西全体の問題として取り組むべき課題と考え、関西広域連合としてもJR西日本に働きかけるよう、京都府から提案し現在関西広域連合においてもその準備が進められております。京都府と致しましては、引き

続き市町村と連携して詳細な検討状況について説明を求めるとともに、減便の見直しを要請するなど市民生活に影響が出ないようにしっかりと取り組んで参りたいと考えております。

【原田議員・再質問】 ご答弁をいただきました。残念ながら知事は「府民の意見を聞いて」と言われておりましたが、これまで一度も聞いていないというのが実態ですし、今そのあり方が問われていると思います。

先の聖火リレーで使用された亀岡の京都スタジアムで、イベントを可とした芝生が損傷し、全国から怒りの声が寄せられました。人寄せの安易なイベント使用が本来のスポーツ振興に逆行しかねないことを図らずも示しています。北山エリアの建設計画も大学の体育館と言いながら、イベント前提、金儲け優先の計画という点で同じ問題をはらんでいます。しかも、年間多くのイベントを開催し1万人以上の観客を動員するもので、人の流れから見ても植物園の配置変更などは必至であり、現在の景観を大きく変更させ、周辺の環境を一変させることは間違いありません。知事はそれでもアリーナ建設を進めようとするのですか。今立ち止まって本当に府民の声を聞くという姿勢を示していただきたいと思います。

さらに北陸新幹線延伸とJR西日本の減便問題ですが、大和路線の奈良～加茂の減便は相楽東部の住民の生活の足を奪うものであり、「生命線の問題」との声が寄せられています。福井県議会は「小浜線の減便反対」の決議を15日に全会一致で上げられました。知事は国が決められているからとしていますが、北陸新幹線延伸が本当に京都府の発展につながるのか、何が何でも北陸新幹線延伸を実現の方向で、生活の足を奪おうとするJR西日本のやり方をよしとするのか。今協議を進めていると言うけれども、現実には発表される中身は聞く状態であり、ぜひその点も含めてご答弁をお願いしたいと思います。

【西脇知事・再答弁】 原田議員の再質問にお答えいたします。まず北山エリアにつきましては、先ほど申し上げましたように、あのエリアを憩いの場としてどうやって発展させていこうかということを考えております。引き続き様々な立場、多くの皆様のご意見を伺いながら前に進めてまいりたいというふうに考えております。北陸新幹線につきましては、現在、法律に基づく環境アセスメントの手続きが進んでおりますが、われわれとしては自然環境、生活環境の保全が十分に行われるよう、これまでも意見を述べてまいりましたし、今後も引き続き慎重な調査と丁寧な地元説明を求めてまいりたいと思っております。それを国や鉄道運輸機構に対しまして強く要請して参りたいと考えております。

その上で先ほどから出ましたローカル線の減便問題でございますが。これは先ほど申し上げましたように、まずは安易な減便を行わないことを申し入れておりますけれども、詳細についてまだわからないということもございましたので、これは引き続き協議の場を設けて、府民の生活の足が奪われないように全力で取り組んでまいりたいと考えております。

【原田議員・指摘要望】 ご答弁をいただきました。いま北陸新幹線の問題も本当に深刻な事態、本当にこの京都の中を40kmのトンネルを作ったら、今の水源な問題含めどうなるのか。このことが大きく問われる環境の問題もあります。ですからこそ今私たちの暮らしとの関係でしっかり見直すこと、このことが必要であり、北山エリアの問題についても色々とおっしゃっておられますけれども、まず計画を進める前にしっかり地元の声を聞く大学の声を聞く、府民の声を聞くということを優先し、その下で検討すべき課題であるということを求めて私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

以上

6月22日(火)

●池田正義議員 (自民・舞鶴市)

1. 新型コロナウイルス感染症への対応等について
 - (1) 感染の波への対応と若い世代への対策について
 - (2) ワクチン接種について
 - (3) 次なる新興感染症への対応について
2. POSTコロナに向けた京都府政の在り方について
3. 府庁におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進について
4. 大学改革等推進本部の取組について
 - (1) 大学の改革について
 - (2) 北山エリア整備基本計画について
5. 淀川水系河川整備計画の変更について

●林 正樹議員 (公明・京都市山科区)

1. 新型コロナウイルス感染症対策について
 - (1) ワクチン接種に係る広域連携・総合調整について
 - (2) コロナ後遺症に対応する相談・医療提供体制の構築について
 - (3) コロナ禍を踏まえた新たな感染症対策の計画策定及び体制の構築について
 - (4) 自宅・宿泊施設療養者に対する健康観察の拡充について
2. グリーン化について
 - (1) ゼロエミッションの加速化に向けた取組について
 - (2) 太陽光発電の推進について
 - (3) 「再エネ電力グループ購入事業(EE電)」の更なる推進について
 - (4) 府庁のゼロ・カーボン化に向けた取組について
 - (5) 気候変動適応策の推進について
3. デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進について
 - (1) 行政デジタル化の推進について
 - (2) デジタルディバイド対策に係る支援について
 - (3) デジタル化推進に係る人材の確保・養成について
 - (4) 高校教育におけるICT人材の育成について
4. 社会的孤立防止対策の推進について

6月23日(水)

●岡本和憲議員 (府民・京都市右京区)

1. 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種体制の構築について
2. デジタルトランスフォーメーション(DX)等について
3. POSTコロナを見据えた人材育成と雇用環境の整備について
4. 在宅ケアを必要とする子どもたちに対する取組について
5. 北山「文化と憩い」の交流構想の今後について
6. 府立高校における普通科改革について
7. POSTコロナにおける国際化教育について
8. 危険なバス停対策と横断歩道の安全について

●能勢 昌博議員 (自民・長岡京市及び大山崎町)

1. POSTコロナを見据えた農産水産物・加工品に係る施策展開について
 - (1) これまでの施策の成果と今後の課題について
 - (2) ウッドショックについて
2. 医療的ケア児に対する支援策について
3. 交通安全施策について
 - (1) 自転車走行環境の整備について
 - (2) 横断歩道における歩行者の安全確保について
4. WITHコロナ社会における産業戦略について
 - (1) イノベーションを生み続ける産業社会の構築について
 - (2) アート&テクノロジーヴィレッジ(仮称)について

●古林良崇議員 (自民・京田辺市)

1. 京都府における中小企業支援について
2. POSTコロナを見据えたけいはんな学研都市の在り方について
3. 京都府の未来を切り開くための基盤整備について
4. 今後の京都府における危機管理投資について